

監査報告書

令和3年5月25日

学校法人 奈良育英学園
理事長 藤井 宣夫 殿

学校法人 奈良育英学園

監事 松岡 弘樹 ㊟

監事 辻本 俊秀 ㊟

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人奈良育英学園寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人奈良育英学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席したほか、会計監査人（恒栄監査法人）とも連携し、その監査の内容及び結果等について説明を受け、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続き実施した。

監査の結果、私たちは学校法人奈良育英学園の令和3年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上